明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である竹中修が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年一月九日

（本店）フランス共和国パリ市ルー・ド・アージェントーユ二三番地

大阪市西区新町四丁目一七番二二―六〇六号

J-TEKS.A.R.L.

日本における代表者　竹中　修

限定承認公告

本籍北海道札幌市北区新琴似一条五丁目五番、最後の住所北海道石狩郡当別町字茂平沢三〇六一番地三三八

被相続人　亡　柾木　義典

右被相続人は平成二十四年八月五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月九日

北海道石狩郡当別町字茂平沢三〇六一番地

相続財産管理人　柾木美利子

限定承認公告

本籍宮崎県都城市豊満町一四九一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　加藤　健一

右被相続人は平成二十四年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十六日宮崎家庭裁判所都城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月九日

北海道石狩郡当別町字茂平沢三〇六一番地

相続財産管理人　柾木美利子

限定承認公告

本籍宮崎県都城市豊満町一四九一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　加藤　健一

右被相続人は平成二十四年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月二十六日宮崎家庭裁判所都城支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月九日

神奈川県相模原市南区東大沼三丁目二四―四　相続財産管理人　早川　睦子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪府東大阪市高井田中一丁目一〇番二五号

被相続人　亡　星山一郎こと　呂　尚輔

右被相続人は平成十九年五月十日死亡し、その相続人は平成二十四年十二月十九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月九日

吹田市江坂町四丁目一八番三―三〇四号

限定承認者　春日英子こと　呂　英子

大阪市天王寺区上本町七丁目四番一六号エスリード上本町第二　一二〇二号

限定承認者　上野信子こと　呂　信子

東大阪市高井田中一丁目一〇番二五号

限定承認者　星山澄夫こと　呂　東澄

大阪市中央区北浜二丁目一番三号北浜清友会館ビル六階　田城譲法律事務所

右代理人弁護士　田城　譲

限定承認公告

本籍岡山市東区西大寺中一丁目二五九番地、最後の住所岡山市中区雄町六〇一番地一四

被相続人　亡　湊　妙子

右被相続人は平成二十四年八月十七日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月二十八日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月九日

岡山市北区富田町一丁目八番八号富田町エグゼビル一階　佐々木正有法律事務所

限定承認者湊慶輔

代理人弁護士　佐々木正有

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少し十四億九千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年二月十五日であり、社員総会の決議は平成二十四年十二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十月二十五日

掲載頁　一一九頁（号外第二三二号）

平成二十五年一月九日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Golden River特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を八千万円減少して十四億九千万円とし、発行済第一回募集優先出資一千六百口を消却することにいたしましたので、当社の第一回募集優先出資証券（第一回募集A号優先出資証券、第一回募集B号優先出資証券）を所有する方は、効力発生日である平成二十五年二月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月九日

東京都中央区新川一丁目一番七号新川ビル四―A、SK内

Golden River特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

債権申出の公告

当社は、平成二十四年四月十二日付で破産終結決定により解散しましたが、残余財産の清算のため、平成二十四年十月十五日、神戸地方裁判所姫路支部（平成二十四年（ヒ）第十二号）より、当職が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月九日

兵庫県姫路市大津区吉美六五〇番地

株式会社宮脇工作所

代表清算人弁護士　竹内　文造

連絡先　兵庫県加古川市加古川町寺家町四七番地六加古川ベルデモールビル六階加古川法律事務所

取消公告

平成二十四年十月十二日（号外第二二三号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、資本金の額の減少公告のみ取消します。

平成二十五年一月九日

東京都港区愛宕二丁目五番一号

株式会社COSMO&Company

代表取締役　盧　康九

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年一月九日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

ウィンザーキャピタル有限会社

清算人　長尾　正則

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年一月九日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

有限会社エクウス・クレジット・マネジメント

清算人　長尾　正則

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年一月九日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

有限会社PC One

清算人　長尾　正則

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年一月九日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

有限会社レオ・インベストメンツ

清算人　長尾　正則

取消公告

平成二十五年一月四日（号外第一号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十五年一月九日

東京都品川区東品川二丁目三番一四号

合同会社コリドー・ストリート

清算人　長尾　正則

正誤

ページ	段	行	誤	正
一三五	四	二二	6番18号	6番18号
〃	〃	三七日）	四一日）の翌日から	四一日）の翌日から
〃	〃	四一日）	三七日）から	三七日）から

（印刷誤り）

平成二十四年十二月二十八日（号外第二百八十二号）掲載の鹿児島市に係る公示送達中

◉号外　一月九日付第四号六四ページ
◉同日付政府調達第四号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）